

特定非営利活動法人ミュージズの樹 Tree OF Muse Cell 入会申込書

会員種別 正会員(個人 / 団体) 賛助会員(個人 / 団体) (いずれかにレ点を記入ください)
 ※未成年者の場合は、必ず、保護者(親権者)の同意をお取りください。

(1)正会員: 本法人の趣旨に賛同し、主体的に活動を推進する為に入会した個人又は団体。活動の実務を積極的に担うので、総会においては議決権を有する会員である。
 (2)賛助会員: 本法人の趣旨に賛同し、年会費を納めることで資金面から活動を賛助(援助)する為に入会した個人又は団体。総会においては議決権を持たない会員である。ただし、NPO から提供する情報は基本的に正会員と同じである。

特定非営利活動法人ミュージズの樹 Tree OF Muse Cell 理事長 殿

申込日 年 月 日

私は、特定非営利活動法人ミュージズの樹 Tree OF Muse Cell の活動趣旨に賛同し、会員への入会申込みをいたします。

入会に際して、本法人が特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び同法第12条第1項第3号に該当することを確認しました。(2枚目の備考をご覧ください)

太枠内は必ず記入ください

フリガナ 氏名*		生年月日	年 月 日
住所又は居所	〒	都・道 府・県	市・区 町・村
	TEL	FAX	
	E-mail		
希望する 連絡方法	<input type="checkbox"/> E-mail <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> 郵便 <input type="checkbox"/> TEL (いずれかにレ点を記入ください)		
保護者の同意 (未成年者のみ)	上記の者の本 NPO 法人への入会について同意します。 署名		(続柄:)
よくご存じの分野・お得意の分野(知識や技能、資格等) 会の円滑な運営に、お力をお貸しいただければありがたく存じます。			

*: 団体の場合は、団体名と代表者名を記載願います。

【申込方法】

入会をご希望の方は、本申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送又は FAX でご送付ください。電子メールの場合は、本申込書の内容をメール本文に記載し、または、記入いただいた本申込書を PDF にして、以下のメールアドレス宛にご送信ください。

■郵送をご希望の方 〒980-8575 宮城県仙台市青葉区星陵町2-1

国立大学法人東北大学大学院 医学系研究科 細胞組織学
NPO ミューズの樹 Tree OF Muse Cell 事務局

■FAX をご希望の方 022-717-8030 (NPO ミューズの樹 Tree OF Muse Cell 事務局)

■電子メールご希望の方 info@musetree.or.jp

ご提供いただきました個人情報、連絡や各種案内などを送付するためにのみ使用し、退会のお申し出とともに破棄いたします(個人情報保護法に基づきます)。

【入会金並びに年会費】

(1) 正会員

- ①入会金 個人 5,000 円
 団体 50,000 円
- ②年会費 個人 5,000 円
 団体 50,000 円

(2) 賛助会員

- ①入会金 個人 一口 10,000 円 (一口以上)
 団体 一口100,000 円 (一口以上)
- ②年会費 個人 一口 10,000 円 (一口以上)
 団体 一口100,000 円 (一口以上)

尚、定款第 12 条に記載の通り、既納の入会金、会費及びその他の拠出金品は、返還いたしませんので、ご注意ください。

【支払方法】

- ◆ **当事務局より「振込依頼書」をお送りいたします。依頼書が到着後、1 週間以内に下記口座にお振込みください。**
- ◆ 恐れ入りますが、振込手数料は会員様にてご負担願います。

振込先 七十七銀行(銀行コード:0125) 大学病院前支店(支店コード:255) 普通預金(総合) 5024984 振込口座名義人 エヌピーオーハウジンミューズノキ と入力してください

[事務局欄]

	受付	担当	台帳・ファイル	備考
年月日				会員番号:

備考:

特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項第 2 号及び同法第 1 2 条第 1 項第 3 号

- ・特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項第 2 号

二 その行う活動が次のいずれにも該当する団体であること。

- イ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするものでないこと。
- ロ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするものでないこと。
- ハ 特定の公職（公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 3 条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。以下同じ。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするものでないこと。

- ・特定非営利活動促進法第 1 2 条第 1 項第 3 号

三 当該申請に係る特定非営利活動法人が次に掲げる団体に該当しないものであること。

- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号及び第 47 条第 6 号において同じ。）
- ロ 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下この号において同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」という。）の統制の下にある団体

ご提供いただきました個人情報、連絡や各種案内などを送付するためにのみ使用し、退会のお申し出とともに破棄いたします(個人情報保護法に基づきます)。